

栃木県税務システム導入等業務委託公募型プロポーザル審査基準

本プロポーザルにおける評価方法及び契約候補者決定方法は次のとおりとする。

1 選定委員会

本プロポーザルの契約候補者決定に関する事項は、「栃木県税務システム導入等業務プロポーザル選定委員会」（以下、委員会という。）において行う。

2 評価方法

(1) 構成

評価は、技術評価による得点（以下、技術点という。）と価格評価による得点（以下、価格点という。）から構成される。

また、技術点は必須項目である基本点と、提案内容によって評価する加算点により構成される。

(2) 基本点の評価方法

委員会が別添「技術提案書評価基準」（以下、評価基準という。）に基づいて評価を行う。仕様を満たさない項目が一つでもある場合、失格とする。

(3) 評価の配点

評価に当たっては総得点を 3,200 点とし、加算点と価格点の配点は以下のとおりとする。

$$\text{総得点 (3,200 点)} = \text{加算点 (2,500 点)} + \text{価格点 (700 点)}$$

(4) 加算点の評価方法

加算点

委員会の各委員が評価基準に基づき加算点項目の評価を行い、点数を付与する。各項目の点数は、委員会の各委員による当該項目の点数の総和を委員数で除して、小数点以下を切り捨てた値とし、端数処理後の各項目の点数の総和を加算点とする。なお、一部項目については以下のとおり評価する。

ア 機能要件一覧（仕様書別紙 1）の評価方法

技術提案書に添付する機能要件一覧の回答を、以下のとおり採点し、算出した値（小数点以下切り捨て）を加算点とする。

$$\begin{aligned} \text{機能要件一覧の獲得点数} &= \text{各回答 (○: 2点 } \Delta: 1\text{点 } \times: 0\text{点)} \text{の合計} \\ \text{加算点} &= (\text{機能要件一覧の獲得点数}/2,424) \times 150 \end{aligned}$$

イ 運用保守経費の評価方法

技術提案書に添付する運用保守経費見積の金額について、以下の方法で算出した値を加算点（小数点以下切り捨て）とする。加算点の算定に使用する運用保守経費は 60 ヶ月間の総額とする。

なお、各年度及び 60 ヶ月間の運用保守費用の上限額はプロポーザル実施要領 2（4）イのとおりであり、各年度の上限額を超過した場合は失格とする。

$$\text{加算点} = \{1 - (\text{提案価格} \times 1.10 / \text{上限額})\} \times 900$$

(5) 価格点の評価方法

技術提案書に添付する導入経費見積の金額について、以下の方法で算出した値を加算点（小数点以下切り捨て）とする。

なお、導入費用の上限額はプロポーザル実施要領2（4）アのとおりであり、各年度の上限額を超過した場合は失格とする。

$$\text{価格点} = \{ 1 - (\text{提案価格} \times 1.10 / \text{予定価格}) \} \times 700$$

(6) 失格の扱い

(2)、(4)イ及び(5)のいずれかにより失格となった者について、評価は行わない。

3 契約候補者決定方法

(1) 総得点が最も高い者を契約候補者とする。

(2) (1)に該当するものが2者以上いる場合は、価格点の得点が高い者を契約候補者とする。

(3) (2)に該当するものが2者以上いる場合は、委員会で協議の上、契約候補者を決定する。

4 委員会委員一覧

所属	職名等	備考
税務課	課長	委員長
税務課	課税・収税担当（GL）	
税務課	税務電算担当（GL）	
栃木県税事務所	所長	
行政改革 ICT 推進課	情報基盤担当（GL）	